

スマホ・SNS時代の消費者被害に遭わないために

・・・沖縄での受任事案、最近の報道事案を例として

令和5年12月
当山法律事務所 弁護士高良祐之

プロフィール

- ▶ 講師：高良祐之
- ▶ 当山法律事務所所属弁護士
- ▶ 那覇市出身
- ▶ 消費者委員会などで活動
- ▶ (弁護士会とは)
 - ▶ 弁護士が活動するために必ず登録が義務づけられた、強制加入の団体。各弁護士が、いくつかの委員会に所属して、公的活動に従事している。沖縄弁護士会では、現在280名ほどが登録しており、人権問題、環境問題、高齢者問題、消費者問題、子供問題などに取り組む各委員会で活動している。

Q: 「かしこい」消費者になる、とはどういう意味か？

- ▶ いろんな考え方があるし、実際のところよくわからない。
- ▶ ↓
- ▶ しかし、現代は経済活動を中心に、変化発達が著しい。
- ▶ 日常生活でもはやネット世界、スマホ利用が不可欠な中、
- ▶ 被害に遭うことだけでなく、被害を与える側になる事例が
- ▶ 拡大する状況
- ▶ ここでは、**他人の経済的被害に遭わず、他人に経済的被害を与えず、日常生活を送れること**、を「かしこい」消費者と捉えて講義する

今日、覚えて欲しいこと！

- 被害回避が一番大切！
すぐに決めずに、きちんと調べてから行動する
(情弱にならない)
- でも被害に遭ったら一人で悩まずまず相談！！
 - ▶ 1：お金のトラブルになったら
→ 「188」（いやや）
 - ▶ または
 - ▶ →(098)863-9214 : 消費生活センター！
- ▶ 2：身の危険を感じたら（犯罪にまきこまれそう）
→ 「#9110」

被害者にならない

事例 1：通販利用時の注意点

SNSでは広告が沢山ながれてくる。

欲しかった商品、ブランド品が激安。
早く注文しないと、締め切りが来そう
→すぐポチって良い？



※ニセモノを買わされる人が沢山いる 激安のものは、特に注意 (情報弱者として、悪質業者の力モにならない)

- ▶ → デタラメな S N S 広告の氾濫
- ▶ (最近は特にインスタ、ティックトック、YouTubeでの被害多数)

- ▶ → サクラ評価の横行 (アマゾンレビューの混乱)
- ▶ 写真も簡単には信用できない (生成 A I でフェイク画像が更に加速)

- ▶ ↑
- ▶ (仕組み) SNS業者 (f b のメタ社等) や通販会社 (アマゾン等) の対策が、
悪質広告の増加に全く追いついていない。サクラ評価やフェイク画像も混じつ
て、規制ができない現状にあることは、新聞を読んでいれば常識の部類。
- ▶ ※社会人になったら新聞で関心ない分野も知識を広げよう

激安はまず疑ってかかる姿勢を持つ。

ポチる前に、必ず調査・検討する



- ▶ ①現在の相場を他の店舗サイトなどから確認
- ▶ ②ネットで販売業者、商品の評判をググる。
（他に被害情報が上がっていないか）
- ▶ ③ＨＰの販売サイト内に激安で売る理由がないか、抜け穴となる記載がないか確認。

事例2：ネットでの作業依頼の注意点

- ▶ ・特に緊急を要するトラブル時
- ▶ 車の急な故障での、レッカー移動をしたい。
- ▶ 水道管の水漏れ、トイレの詰まりを至急直したい。
- ▶ どこに依頼をしていいかわからぬので、ネット検索。
しかし、検索結果のみを頼りにして、呼んだ業者の話を鵜呑みにしてないか？



①ネット検索上位に上がるからといって、評判がいいからそうなるわけではない。

→ネット広告の仕組み

(広告料、SEO対策費を払えば上位になれる)

②HP上の記載はいくらでも誤魔化せる

(悪質業者ほど、だますために見栄えをよくする)

③サクラによるやらせ評価の存在

- ▶ ①作業前に、見積もりを要求する
- ▶ ②内容がおかしいと思ったら、依頼をやめる勇気をもつ
- ▶ 契約書面の交付、説明内容の記載を求める。
- ▶ ③不審を感じたら、携帯で撮影・録音する（証拠を残す）
(録音しますと告げて、嘘をつくとまずいと思わせるのも手)
- ④支払いに簡単に応じない。現金払いは避ける。
 - ▶ (後日の振り込みか、できればカード払い)
 - ▶ →一旦払うと取り戻しは困難になる

事例 3：ネット・SNS 上の投資話の注意点

- ▶ ・大儲けした人の写真、札束、かっこいい車
- ▶ そんな広告がインスタから大量に流れてくる

- ▶ ・連絡すると、会議室でのセミナーに呼ばれることも
- ▶ ・友達から、ネットの儲け話を薦められる。
- ▶ 絶対安全、すぐ利益が出るって話。



※ネット上には知識のない人を騙そうとする人がいっぱい

A 1 : 嘘の儲かり話

- ▶ → 今も騙される人が沢山いる
大人も騙されている
(類似事案は山ほどある)
- ▶ → 2021年には仮想通貨で
- ▶ 全国で被害額650億円、主催者らは
逮捕。沖縄でも多数の被害者、被害額
- ▶ 十数億円。
- ▶ → しかし被害金は取り戻せず

A 2 : 名義貸し

- ▶ → 6年ほど前に、沖縄県内の**大学生600名**、**被害総額3億円**、の被害が発生
- ▶ → 私も被害対策弁護団として
対応
- ▶ → 首謀者は自己破産、資金は行方不明
- ▶ **被害者に資金は戻らず。**
- ▶ **名義貸した借入の借金のみが残った。**
- ▶ 学校を辞めた方も。

- ▶ ①利益が上がる仕組みが、よく分からないものに手を出さない→ 無価値のものを売りつける手口は昔からある
- ②他を誘えば、あなたも利益が上がる、という仕組みを取るものは近づかない（マルチは力モを探す手段）
- ③ファーストフード店、ファミレスで2，3人で勧誘してくるものは危険
- ④ホテルの会議室等での一部の人たちへのセミナー、説明会を行い、その場での興奮をあおってくるものは危険

事例 4：簡単に儲かる副業詐の注意点

- ▶ • スマホだけで簡単に儲かる、といった副業の広告
- ▶ • 簡単に儲かるようになるという教材の広告
- ▶ • 免許証等の画像を要求するもの
- ▶ ↓
- ▶ ●現在は金がない方に対しても借金させて、それを騙し取る手口が横行



- ▶ ①情報商材事案
- ▶ 儲かる情報と称して、全く儲けにならない情報の教材、USB等を売る商法の被害者がここ10年ほど被害がやまない。
- ▶ ②スマホ副業事案
- ▶ スマホ片手で短時間で高額収入が得られる副業と広告し、応募してきた者に儲かるためのノウハウ・サポート料として、100万 – 300万を振り込ませる詐欺。言葉巧みにサラ金のアプリを入れさせて、知らないうちに遠隔操作で借金をさせて金を奪うものの被害が今年急増。
- ▶ 消費者庁が注意喚起を行い、中には業者名を挙げているものまであるが、
- ▶ 業者側は懲りずにこうした商法を続けており、業者も増えている。

加害者になつたらもつとだめ！

事例 6：闇バイトに対する注意点

- ▶ 1：君のケータイをそのまま売ってほしい
- ▶ 2：君の預金通帳、カード使わせて
- ▶ 3：荷物を預かって転送するだけのバイト
- ▶ 4：お金の受け取りをしにいくだけのバイト
- ▶ 5：隠語の使われたバイト



※闇バイトに関わると大変。被害者ではなく、加害者（犯人）に。
最初は大したことなくとも、1回やるとやめたくても辞めさせて
くれず脅され、より悪質な犯罪に。最後は警察に逮捕される。

免許証（身分証）の提示を理由もなく求めてきたり、

特殊なアプリの導入を求めてきたら、辞める方がよい。

→免許証、身分証を無防備に渡すことの危険性

○ これからのスマホ・SNS時代を過ごす中で、覚えておいてほしいこと

- ▶ 予防と対策
- ▶ →①予防
 - ▶ ・ネット広告、検索結果を鵜呑みにしない。
 - ▶ ポチる前、業者に応募する前に、まず情報を集める
(うまい話はない、飛びつかない、シェアしない)
 - ▶ ネットリテラシー能力を高める

→②対策

- ▶ 1 : 商品が説明と違っていたり、高額な代金請求されて困ったら
→ 「188」 (いやや)
- ▶ または
- ▶ →(098)863-9214 : 消費生活センター !

- ▶ 2 : 身の危険を感じたら (犯罪にまきこまれそう)
▶ → 「#9110」

- ▶ 弁護士 高良祐之（たからゆうじ）
- ▶ 沖縄弁護士会消費者問題対策特別委員会委員長
- ▶ NPO消費者市民ネットおきなわ理事
- ▶ ☎ 900-0014
- ▶ 沖縄県那覇市松尾2丁目16番52号 松尾公園テミスビル4階
- ▶ 当山法律事務所（電話098-869-2700 fax098-869-2701）
- ▶ 事務所HP（「当山法律事務所」で検索）